

東京大学基金寄付申込書

____年 ____月 ____日

東京大学総長 殿

(〒 _____)

住 所

電 話

-

-

フリガナ (_____)

氏 名

印

(生年月日: _____年 ____月 ____日)

*法人としてお申込みの場合は、法人名及び代表者名 をご記入ください。

下記のとおり寄付をいたします。

■寄 付 先 東京大学基金

■寄付金額 _____円也

■寄付目的 ☐欄にチェック (✓) を入れてください。☐ UTokyo NEXT150 (使途は東京大学に一任する)☐ 支援プロジェクトを指定する (東京大学基金 HP プロジェクト一覧からお選びください)
(_____)☐ その他 ※上記にない学部・研究室名等をご指定の場合はご記入ください
(_____)■相続・遺言に伴う寄付である場合はチェック (✓) を入れてください ☐■ご確認事項 ご確認の上で☐欄にチェック (✓) を入れてください。☐ 反社会的勢力(※)との関係がなく、かつ将来にわたり関係を持たないことを表明します。

(※) 暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人等 (東京大学基金が別途定める詳細な定義は裏面をご参照ください)。東京大学基金では、反社会的勢力と認められる個人・法人・団体または本学が教育研究上、支障があると認める個人・法人・団体などからの寄付については受け入れをお断りし、入金済みの寄付金については返還させていただきます。その他お申込上のご注意については東京大学基金ウェブサイトをご確認下さい。 <https://payment.utf.u-tokyo.ac.jp/tokyo/exp/explanation.htm>

■特記事項 (※分納の詳細、相続税申告期限、支援プロジェクトで選べる特典などをご記入ください)

(_____)

※裏面のご記入・ご送付もあわせてお願いいたします。

送付先・お問合せ先：東京大学基金事務局 〒113-8654 東京都文京区本郷 7-3-1
FAX：03-5841-1219 TEL：03-5841-1217 Email: kikin.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

このたびは東京大学基金にご協力いただき、ありがとうございます。

※下記の項目へのご記入をお願いいたします。

【法人の方】

1. ご担当窓口

ご担当者様名 _____ ご担当部署 _____ 電話 _____ — _____
メール _____ @ _____

2. 芳名録への掲載および案内の送付

希望されない場合は下記の該当する□欄にチェック (✓) を付けてください。

芳名録へ法人名の掲載を希望しない (匿名希望) → ☐

東京大学からの案内の送付を希望しない → ☐

【個人の方】

1. ご連絡先 ※基金事務局より連絡させていただく場合がございます。

電話 (携帯) _____ — _____ (社名等 _____)

メール _____ @ _____

2. 申込者と本学との関係

☐ 卒業生 (卒業年月、最終学部・研究科をご記入ください)

西暦 _____ 年 _____ 月 _____ (学部・研究科) (学士・修士・博士・専門職学位)
_____ 学科・専攻 (卒・中退)

☐ 教職員

所属部局 _____ 学科・専攻／チーム等 _____ 役職 _____

☐ 本学関係者の家族、お知り合い

本学関係者氏名 _____ 所属学部・部署等 _____
在学生・卒業生・教職員 (○を付けてください)

3. 芳名録※への掲載および案内の送付

希望されない場合は下記の該当する□欄にチェック (✓) を付けてください。

芳名録へ氏名の掲載を希望しない (匿名希望) → ☐

東京大学からの案内の送付を希望しない → ☐

※2022 版より WEB 芳名録となり氏名のみ掲載いたします。

東京大学基金が定める反社会的勢力の定義 (表面より)

反社会的勢力とは次の各号のいずれかの一に該当する者 (法人・団体含む。) とする。なお、第 1 号から第 6 号の者を「暴力団員等」という。

- (1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者 (2) 暴力団準構成員である者 (3) 暴力団関係企業である者 (4) 総会屋等である者 (5) 社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等である者 (6) 第 1 号から第 5 号の各号に準ずる者 (7) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有する者 (8) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者 (9) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用して認められる関係を有する者 (10) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する者 (11) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者 (12) 暴力的な要求行為をする者 (13) 法的な責任を超えた不当な要求行為をする者 (14) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為をする者 (15) 風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて東京大学の信用を毀損し、又は業務を妨害する行為をする者 (16) 第 1 2 号から第 1 5 号の各号に掲げる行為をすることが予想される者 (17) 第 1 2 号から第 1 5 号の各号に準ずる行為をする者